

The Prewar Controversy on English Education and Japan's Colonialism

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/482

英語存廃論争と植民地主義

山本 卓

The Prewar Controversy on English Education and Japan's Colonialism

Taku YAMAMOTO

客「教員室でみんなの先生が一つに押し込められていると、どうも不愉快なところばかり聞かされて、隅っこに小さくなっている英語教師ばかり風が当たってくるのです。」

主「いくらか調子に乗りすぎていた英語教師に對して、この傾向は或いはいい教訓かも知れませぬ。ここ暫く英語の先生は引き込んで自らの力を養うことです。本を読むなら今ですよ。」(iii)

大正末期から昭和初期にかけて英語教育の存在意義が社会的に問われた時期がある。外国語が知識の増大と教養の向上の手段であった明治時代には、その実用的価値と教養的価値は不可分な関係にあったが、東京帝国大学の英文科でさえ日本人の教師によって教授されるようになった大正以降、日常生活における英語の有用性と英語によって獲得される教養との間に溝が生じた。このような状況のもと、国文学者・藤村作の意見書に始まる英語科廃止論は当時のジャーナリズムに大きく取り上げられ、英語教育関係者のみならず一般の人々をも巻き込んだ議論に発展した。さらには太平洋戦争開戦に至る、日本と英米の関係の悪化も英語教育不要論に拍車をかけることになる。上に挙げた小日向定次郎の序文はそのような歴史的背景を反映しており、また「主」が提唱する読書の必要性は批判の矢面に立たされた英語教師の反論を象徴する。日常生活において英語を使用する機会の少なさを根拠として、英語教育の不必要を訴えた人々に対して、英語教師たちは英文学作品の

読解によって得られる他文化の知識を英語教育の最大の利点とし、その必要性を唱えたのである。しかし、英語存廃論を「実用主義と教養主義の対立」として片づけてしまうことは、あまりにも短絡的であろう。そもそも英語教育において実用と教養は決して独立した事象ではなく、お互いに相関的な概念であるし、実用と教養は背後にあるコンテキストによって意味づけに変化が生じるはずである。本論文では英語教育存廃論によって顕在化した「英語」という概念の意味づけを、日本の植民地主義のコンテキストに注目して考察する。そして、英語教育存廃論を帝国主義下の日本におけるコロニアリズム言説の表象として解釈しようと思う。

英語存廃論

1927年（昭和2年）5月、東京帝国大学教授の藤村作は「英語科廃止の急務」という論説を、『現代』に発表する¹。「普通教育は道楽ではない」という小見出しが示すように、藤村は極めて強い論調で英語教育を実用性の観点から批判している。藤村の論説を検証する前に、藤村が外国語教育の完全放逐を訴えるほど極端な思想の持ち主ではなく、あくまでも必修科目としての外国語に異議を唱えたことを断っておかなければならないだろう。現実的な代案として、彼は外国語を学習する者に対しては、随意科という形で要求が満たされるように配慮する。しかし、明治以来必修科目であった外国語（英語）を任意

選択科目にすることは、依然として学習者の人数を大幅に減らし、学制自体を根幹から変革する可能性を孕むことに変わりない。このような大胆な提言にあたって、藤村はまず各種学校における外国語の修学時間から外国語授業の偏重を指摘し、そのうえで論文の目的を述べる。

若し国民生活に外国語が必要欠くべからざるものであるならば、生徒のこの重荷もこれを忍ぶは已むことを得ないが、我々の見る所では、国民生活に外国語の必要であるとするのが甚だ疑うべきことである。既にこれが疑われる以上、国民教育上の重大問題として外国語科の処分を攻究することは今日の急務であるとせざるを得ない。これ我が敢えてここにこれについて卑見を述ぶる所以である。

(252)

藤村にとって実用性とは、日本での生活に英語が役に立つかどうかということである。「現時我が普通国民として立つには、社会の英語等外国語を読み、話し、書く必要の存在は認め難い」(255)ことを理由として、小学校から専門学校、高等学校にわたる外国語必修の廃止をこの国文学者は訴える。彼から見ると、中等学校における外国語教育とは、「社会に出て(外国語を)役立てる少数者の為にかかる多数の人々が犠牲になって、外国語科に苦勞している今の学制の弊」(255)に他ならない。また専門学校の外語教育についても、「卒業者の実務の実際と専門学校の学科の知識とが調和を欠いており、学校で学習した知識が実務上一向役に立たない」(259)現状を鑑み、学校制度の改善のためには、カリキュラムにおいて大きな位置を占める外国語授業の廃止こそが不可欠とする。もちろん、外国語偏重の要因は各種学校だけにあるのではなく、学歴を重要視する企業の姿勢なども間接的に関わる。それゆえ藤村の英語廃止論は社会批判にも及ぶ。採用人事に外国語の知

識を求める考査方法は「過去の残物」であり、「社会重要な地位に在る人々の覚醒を促す」(261)必要性が訴えられるのである。もしこれらの改革が実現されれば外国語で書かれた書物を読める人間が減少することも予想されるため、その対策として藤村は政府による翻訳局の設置を提案する。「英語学習への労力と運用頻度との不釣り合い」という単純明快な論法は藤村批判者から大きな攻撃を受けた点ではあったが、その単純さゆえに説得力を持ち、彼の意見に賛同者を引きつけた要因にもなった。藤村の論文掲載以降の『現代』には、「英語は実際に何の役にも立たぬ」(263)と断言した東京高等師範学校附属中学校主事・齋藤斐章をはじめとして英語廃止論に賛成する人々の意見が紹介される²⁾。

一方、英語教育廃止論への反論は、英語の教養的効果を強調することによって試みられる。英語廃止論が批判する実用性に対して、英語教師が教養的見地から論駁を試みるというパターンは、藤村論の直後から見られるのである。例えば、『現代』7月号に掲載された「廃止に反対である」という意見書において、帆足理一郎は、学校過程における学習科目の教育価値を「実用価値と教養価値の二種に」(276)分け、「(外国文学の読書において)言語の匂いを通して獲得したその思想的内容は実に我らの肉となり血となったものであって、その教養的価値を疑うことは出来ない」(278)と英語の教養価値を強調する。また、『現代』8月号の「藤村作氏の反省を促す」では、当時の英語教育界の権威である岡倉由三郎が帆足と類似した見解を示している。

外国語の学習に由って学修と共に得られるまた得させべきである修養価値の大きなものは、制度文物の形に、自国を中心とする系統の存在と並立して、自国以外の邦家を中心とする幾多の系統の厳存することを、直接にその中に身を置くこと

の修練によって体得し、自己の思想と感情とを明らかに意識し尊重すると共に他国のそれをも亦意識し尊重するという一大教訓を獲得するにあるので、これを行う手続きとして某という一つの外国の言語文章に習熟するを以て、当該外国語に関するいわゆる実用能力を養う機会を得るのです。(301)

この引用と同じ段落の冒頭で、岡倉が「藤村君、君の御説で中学校に於ける英語（乃至その他の外国語）の学習を非とせらる御見解はただ例の近眼的な実用一点張りで一言その学科の修養価値の有無には及ばれていません」（300-1）と断っていることを考えると、上記の一節は藤村に対する直接的な反論になる。したがって「いわゆる実用能力」という言葉は「藤村作の主張するところの英語の実用性」と置き換えることが可能になるはずである。しかしながら、ここで岡倉が用いる「実用能力」は藤村の議論とは齟齬をきたしている。「英語科廃止の急務」において藤村が力説するのは「大衆の実生活において英語が役に立つかどうか」ということであって、岡倉の言う「英語能力の向上」とは別の問題であろう。藤村の立場から見ると岡倉の意見は論理的反論にならず、英語の教養的価値を主張しているに過ぎないことになる。

廃止論者の論拠を受け流す論法はなにも岡倉に限ったことではない。東京商科大学教授の浦口文治は、普通教育の一環として取り入れられた外国語を「固より受験用としてでもなく、はた実用向きとしてでもない」（327）と議論の開始早々にその実用的価値を一蹴する。彼は、外国語教育の利点として、「原語又は原文の解剖を正確にし、且つその内容の理解を緻密にする」（327）知育的価値、「発表能力開発」（327）に至る教育的価値、そして「青年眼界の拡大とその同情心の膨張」が得られる別の教育的価値の三つを挙げ、実利的な要素はあくまでも「第二次的な効果」（328）と位置づけるのである。

さらに、このような英語教育推進論者の論法は、歳月を経ても変わることがない。1936年（昭和11年）に発表された『英語教育の目的と価値』において、岡倉は「誰も彼もに対し一様には（英語が）実用に利するほど迫った必要が近づいてこない」（21）状況において「今日中学校の英語が余り実用価値を発揮しないことは本当である」（21）という見解を示しながらも、「（英語教育の）趣旨は英語を通じて西洋文化への入門、その批判の練習をする為である」（22）と10年前と変わらない結論で締めくくる。英語教師達の反論に共通するのは、英語教育の教養的側面を強調することで実用性を副次的なものにするという、なかば強引な論理展開であるように思われる。しかし、「英語科廃止の急務」をそのレトリックに着目して読解するとき、そこにも英語の実用を二次的なものとして扱う傾向が見いだせるのである。

II

英語存廃論における教養の問題

岡倉は藤村の主張を「実用主義一点張り」と批判したが、「英語科廃止の急務」の導入部と結論部に着目すると、この論文の教養主義的な一面が浮上する。序文に「模倣の時代は終わった」の小見出しを付け、昭和天皇の勅語の紹介によって始めていることには、読者のナショナリズム感情を刺激する意図が垣間見えるし、見出し自体が直接的な政治メッセージを示唆する「国民的自覚を促すべし」という結論部では、外国語が「国民的自覚自尊を促す障害」（262）として扱われていることが分かる。藤村としては、英語は実用的においても全く有用ではないし、国民精神の確立という教養的側面においても有害であると主張することによって、予期される教師の反論を封じ込めようとしているかもしれない。しかし、各種学校での状況を具体的に列挙して英語の非実用性を論じる時とは異なり、

英語がもたらす危険性の理由については「外国崇拜」(253)の一点に終始するのである。

興味深いことに、藤村論文の「普通教育は道楽ではない」という2ページからなる章には実に5回も「外国崇拜」が反復される。しかも彼がここで論じているのは、看板やラベルに記された外国語とローマ字綴りの日本語という単一の事象に過ぎないのである。このような日常の光景を批判するために繰り返し「外国崇拜」という言葉を用いることは、藤村自身の外国崇拜に対する強い嫌悪感を暗示してはいないだろうか。また、既に前章で言及した就職試験への彼の提言にも、外国崇拜に関してこじつけが見られる。藤村はあたかも日本人の拝外傾向が、就職試験における学歴偏重を生み出しているかのような書き方をする。

従来の欧米崇拜の精神から来たものであろうか、官省、銀行、会社等の人物考査上学歴を重んじて来たのには、外国語を解するということを重視する感じが伴っていたようである。外国書を読み、外国の新知識を吸収して先駆者たり得べき人というような感じが、自然に学歴を重んじさせてきたようである。(中略)余が学校に於ける外国語科の処分問題を提起するに当たっては、社会に於ける人物採用簡技法に就いて、社会重要な地位にある人々の覚醒を促すことの必要欠くべからざるを感ずる。(260-1)

藤村は外国語の知識こそが学歴の中核をなすという論理を展開しているが、これは飛躍した見解であると判断せざるをえない。そもそも、この引用において繰り返される「～する感じが～ようである」のレトリックは、彼の主張の客観性についての疑念を喚起させるし、最初の「欧米崇拜の精神から来たものであろうか」という理由付けも国文学者の想像の域を出ないことを仄めかす。むしろ藤村の拝外精神批判への拘泥

と論理の飛躍は、拝外精神と外国語教育との関連づけを図ろうとする彼の意図を物語る。国民精神の育成という長期的な展望に立ったとき、英語教育が精神的に有害であることは、学生の労力の無駄よりも格段に深刻な問題となる。

「英語科廃止の急務」の序論と結論において国民精神の必要性が訴えられていることは、単なる英語教師への先制攻撃にとどまらず、この論文の目的の一つが英語の教養的側面への警鐘であることを示すだろう。

このように考えると、実用主義と教養主義の対立の体をなしている英語存廃論は、廃止論者も存続派もその最終目的において、英語が日本人の精神に与える影響についての論争として前景化する。実際のところ藤村が糾弾する拝外趣味は、岡倉の「英語の教養的価値」が持つ二面性のうちの否定的な解釈に過ぎない。岡倉にとってみれば外国崇拜は「広く知識を世界に求める一路向上の道程に伴うまことにけげな健全な頼もしい現象」(299)というポジティブな意義を持つ。また、海外思想の流入についても、両者の外国語の解釈は同様のコントラストを形成していることが分かる。藤村は翻訳局の設置に関してその目的を、英語を解さない国民へ便宜を図ることの他に、「中学校高等学校などと外国語を学んで、やや外国書に親しみ得るに至った若い人達が(中略)興味本位などから訳出したものが、一般若い学生などに読まれて、西洋に於いてもまだ成熟してない思想などの輸入される所から」(261)国民を守り、思想の混乱を防ぐこととした。他方、『英語教育の目的と価値』において岡倉は、外国語の知識を思想の良否を区別する洞察力として解釈する。

(外国語教育によって)それだけの入門の知識があつて識見を備えて居れば、今度は外国の文化が到来したときも、あわてないでその真価を見つけ、拒否すべきは拒否し、移入すべきは移入することが容易となるであろう。又、それだけの外

国文化の知識を持って日本の文化を反省すれば、日本の文化の状態として、新しい外国文化を移入することが適当であるかを判断することもできるのであろう。 Kommunismusやファシズムを無批判に日本にいて、いきなり実際化しようとするような愚をなさないですむであらう。

(17)

揮外趣味についても、また思想的影響に関しても、藤村が外国語の教養的側面が日本人の精神に引き起こす有害な面を強調する一方で、岡倉は外国語によって将来もたらされる利点を説く。結局のところ、両者の見解の相違は外国語学習に付随する教養的効果の捉え方に起因するのである。英語教師が個人の精神活動における外国語の有用性を強調するために、英語の実用的価値を過小評価した論理展開と、英語の危険性を唱えるための説得材料として実用性を引き合いに出した英語教育廃止論者による論法は、共に実用性を外国語にまつわる副次的なものとして扱っている点で同じ種類のものなのだ。そうすると問題は、なぜ両者は英語という同一の概念に対して対照的な見解を示すのかということになる。

外国語への意味づけにおいて、廃止派と擁護派が共有する認識は、外国語が「西洋」の産物であり、「西洋文化」を象徴することである。ただし、岡倉が『英語教育の目的と価値』のなかで英語を「英国文化の代表者」(4)と断言する一方で、藤村は外国語が外国文化そのものであるという見解を明確に示さない。しかし、「自国の文化は低級である」(262)という文化的劣等感を解消するために外国語の廃止を唱えること自体が、彼による言語と文化の同一視を暗示するだろう。さらに藤村に先行する英語廃止論者が、英語が内包する危険性を「植民地」という比喻を用いて表現していることを考慮すれば、藤村の外国語認識はより具体的になる。

或る皮肉な独逸人が日本へ来て。此国は独立国かと思っていたのに一体いつから植民地になったのかと聞いたという。そうだろう至る所にこうベタベタ英語を書き立てたザマは、正に上海、香港、新嘉坡(シンガポール)と軌を一にして居るから。(210)

これは、1924年(大正13年)6月18日付けの『東京朝日新聞』に掲載された、海軍少佐・福永恭助の意見であるが、同じ記事において彼は、「外国崇拜の精神」を「奴隷根性」(211)と表現する。これら発言が軍人によってなされているからといって、我々は過度の国粹主義的傾向をそこに見出すべきではない。むしろ全く異なる職業の人間が藤村と同様に、街で見られる英語と国体の未確立とを結びつけるレトリックを使用しているところに注目すべきだろう。また、「英語科廃止の急務」に続いて『現代』に掲載された齋藤斐章の主張も、植民地の比喻を用いて語られる。「英語一点張りで(中略)英国植民地であるかの観がある」(264)東洋において、日本は「国民的自覚、日本文化の独立が高調せられねばならぬ時期に到達して」(265)いるのだが、英語を崇拜するあまり、「何時までも西洋文化を模倣し、西洋文化を輸入しているのみで(中略)我が国民文化の独立も出来なければ、我が国民文化の向上発展も出来ない」(266)状況にあることを齋藤は指摘する。「英語科廃止の急務」に前後するこれらの言説は、藤村の揮外趣味への嫌悪が、西洋による日本の植民地化の危機感を表象したものであるという可能性を示唆するのである。

III

植民地化の恐怖と欲望

エドワード・W・サイードの『文化と帝国主義』は、英文学における植民地の言説から帝国

主義イデオロギーを暴こうとする試みであるが、著者の関心は文学に限定されたものではなく、現代の我々自身に内在する西洋中心のイデオロギーにまで及ぶ。その序文において著者は文化を慣習的实践と洗練を志向する教養とに分け、これら二つの概念からの批評的アプローチを提示する(xii-xv)。前者の慣習的实践とは、文化を芸術的価値や物語を「物語」として成立させる仕組み(例えば、物語には始まりと結論が存在し、それらは一つの因果関係を形成しなければいけないといった認識自体が文化の産物であり、我々の集团的合意の結果に過ぎない)として捉える方法である。一方、文化の教養的側面はその文化に属する国民にとって自らの自我と深く関わる。ある民族(国民)が蓄積されてきた教養に触れることによって、自己の主体の位置を知り、また自分自身の拠り所として教養を認識するのである。サイドによれば、教養としての文化は常に自己と他者の問題を伴い、そこには教養を巡っての論争が生じる。

まもなく(教養としての)文化は、しばしば積極的に国民や国家とむすびつけられるようになる。これは「彼ら」と「我々」を差異化し、たいていの場合はある程度の外国人嫌いを伴う。このような意味でいう文化とは、アイデンティティの源であり、しかも近年の文化と伝統への「回帰」を見れば分かるように、かなり戦闘的なものである。この「回帰」には知的、倫理的行動への厳密な規範の確立が付随し、多文化主義とか異種混交性といった比較的リベラルな哲学に関連づけられる寛容な姿勢に対立する。(xiii-xiv)

ここで言及されているのは20世紀末の状況であり、「文化(教養)」も西洋における中心的な文化を指すため、我々が現在扱う約80年前の東洋での議論にそのまま適用することはできない。

しかし、「文化(教養)」を日本の文化と読み替え、自己と他者というレベルにまで抽象度を上げて考えると、「アイデンティティの源」というサイドの指摘を、英語廃止論争のアナロジーとして解釈できるだろう。いみじくも杉村楚人冠が「去年来問題となった英語排斥論も、一面には国語擁護の意気を蔵している」

(214)と示すとおり、英語廃止論においてしばしば国語の復権が唱えられたことは、伝統的国民アイデンティティの再確立の企てと連動する。国家的自我を確立するためには、自国の文化を確認すると同時に自国における他者の文化を排除しなければならない。なぜなら、「(西洋の)近代資本主義が普及していく過程には、『強い』文化による『弱い』文化の侵略ではなく、むしろその反対に、西洋から他の世界へ向かうある種の文化的腐敗の伝播が含まれる」

(164)とジョン・トムリンソンが述べるように、西洋の文化は最終的に日本の文化を腐敗させ、自己と他者の境界を曖昧にし、結果的に自我の喪失を引き起こす危険があるからだ。英語廃止論の根底に流れる植民地化への危機感、突き詰めて言えば、他者が自己のアイデンティティを侵食する恐怖なのである。

こうして英語廃止論者の原動力を植民地化されることへの不安として解釈することが一応可能となるが、我々はサイドが焦点を当てる20世紀末のコンテクストと20世紀初頭の歴史的状況の差異にも留意すべきであろう。19世紀後半以後に「植民地」と合わせて考えられるようになる帝国主義という概念には、その認識において歴史上の変化を被るからである。ここでの議論にはレイモンド・ウィリアムズによる帝国主義の概念が有用だろう。ウィリアムズは帝国主義を政治システムと経済的システムに分け、前者を宗主国が植民地を支配するヴィクトリア朝末期におけるイギリス的政治体制(コロニアリズム、もしくは植民地主義)、そして後者を20世紀以降に顕著になる資本主義活動に伴う経済的支配(ネオ・コロニアリズム、または新植民

地主義)と定義する(159-60)。『文化と帝国主義』の序文で扱われる帝国主義は、ウィリアムズの定義では後者に相当する文化帝国主義のコンテクストで語られる。他方、歴史を振り返ると英語存廃論の背景に存在するのが前者の政治的な帝国主義といえる。あらためて断るまでもなく、この二つの帝国主義の様式は互いに自律しているわけではない。政治システムとしての帝国主義は経済的な要因を常に抱え込むし、経済による帝国主義も必然的に政治性を孕む。それゆえ20世紀初頭の日本人が、外国崇拜を資本主義に付随する文化帝国主義的な浸食として感じても驚くに値しない。しかしながら、二つの帝国主義は領土拡大の意志に関して対照的である。資本主義をグローバル・スタンダードとして標榜する新しい帝国主義においては、経済的な植民地が、資本主義を受け入れる国にその選択の余地が与えられた(ように見える)「合意」の結果を意味する一方で、古典的な帝国主義は、被植民者の意志を考慮しない点において「専断的な」植民地拡大に努めなければならない。そして後者の植民地化への意志こそが、英語廃止論者のもう一つの原動力として機能しているのだ。

英語廃止論者の主張には西洋による植民地化に対する恐怖が存在するのと同時に、植民地拡大への強固な意志が垣間見える。日本の英語存廃の議論が続くなかで、藤村作が改めて『現代』に投稿した意見書では、「英語科廃止の急務」において用いられていた「国民生活の発展」(262)が帝国主義的な色合いを一層明確にして論じられる。

我々は日本民族持っている特殊な民族性、国民精神なるものは固より日本民族の他民族に比して最も多く持っているものであり、又他のあらゆる民族から日本民族を区別する特徴ではあるけれども、それは決してこの日本国土という世界の一小部、東洋の一群島にのみ存在すべき

ものではなく日本民族という黄色人種の肉体にのみ宿るべきものではありません。広く世界の何処にでも拡充されるべきものであり、如何なる民族の肉体にも宿り得べきものであります。(338)

ここで藤村が論じる日本人の「特殊な民族性」は両義的な性質を持つ。それは日本人を他者から区別する民族アイデンティティの指標として機能しつつ、他民族による摂取が可能な普遍性も併せ持っている。この日本的な精神を世界に広げることで、「世界を平和に、光明に、清浄に、公明に正大に化し行く」(338)と弁じる彼の思想は、当時の日本が直面していた歴史状況においては、決して誇大妄想ではなく、むしろ実現可能な理想として浮かび上がる。

大正から昭和初期の日本は西洋の列強に肩を並べるべく、植民地の拡大に邁進していた。既に台湾と朝鮮半島、南樺太を事実上の植民地として獲得し、南満州鉄道によって大陸への足がかりを築いていた日本は、1914年(大正3年)第一次世界大戦への参戦によってドイツがアジア地域に展開していた植民地の獲得に乗り出す。結果的に日本は中国での利権を十分には確保できなかったものの、グアムを除くミクロネシア群島を委任統治領として譲り受けることになる。さらに1932年(昭和7年)には満州国建国によって、日本は政治システムとしての帝国主義国家体制を築いていく。英語存廃論当時の日本はまさに植民地の拡充期に相当し、満州国建国時に喧伝された「五族共和」のスローガン(日本民族、満州民族、朝鮮民族、漢民族、蒙古民族の統一)は、藤村の理想と符合する。

しかし実際には、日本人の民族性についての両義的な意味づけは、西洋に対抗する大日本帝国設立の必然性をイデオロギー的に保証するために、自らを西洋と差異化し、その影響から逃れようとする一方で、日本以外の東洋の国を日本の他者として扱うことを可能にする日本植民地主義のレトリックとして機能する。注目した

いのは、藤村の論文において、日本人に固有の民族性が明確に提示されないことである。状況に応じて民族性の定義の範囲を調節すれば、「特殊な民族性」が本質的には他のアジア人によって獲得不可能なものとなり、支配者としての日本人の立場に正当性を与えることになる。曖昧な「民族性」は、本質的には日本人によるアジア民族の支配であった五国共和の実態も合理化するのである。恣意的な概念によって自らのアイデンティティを規定し、自己を他者と区別する試みは、西洋が東洋を他者として位置づけることで西洋自体の自己の確立を企てるオリエンタリズム的思考様式のバージョンの一つといえるだろう。西洋とは異なる東洋という独自性で日本民族のアイデンティティを保証し、さらにはその独自性によって他のアジア人から日本を特権化する二重の差異化が、藤村の英語廃止論には窺えるのである。このように考えると、藤村の英語廃止論は帝国主義の日本の姿勢を支持し強化する言説となる。そこには植民地化される恐怖と同時に、植民地化を志向する欲望が存在する。

IV 制度としての英語

英語科廃止論が植民地主義の拒否と応用を同時に行い、日本人のアイデンティティをイデオロギー的に確立する戦略であるならば、存続論者の態度は、先に言及したサイドの引用における「多文化主義とか異種混交性といった比較的リベラルな哲学に関連づけられる寛容な姿勢」に相当すると解釈できるかも知れない。

「私達の霊心が他の国家に属する人々と相通じないのは、私達がこれら(西洋)の世界の遺産-欧羅巴の古典の教養が全然欠けているからで、どうしても私達が世界的な国民となるには、私達が世界の市民としての教育を受けなければならないのであります」(7)という佐藤清の発言

が示唆するように、英語教育擁護派が掲げるのは外国語教育による多文化主義的な視点の獲得であり、その視点の背後には異種混交の場としての文明という認識が垣間見える⁴。しかしながら、多文化主義が政治性とは分離された存在であるかといえば、そうではない。「主義」という言葉が示すように、そこにはある一定の態度を取捨選択する行為者の意図が存在する。表面的な意味では、英語存続派が持っていた意図とは英語教育の充実であろう。しかし、我々が問題視したいのはより根本的なレベルで行われる事象である。一つの主義を採用するときには、必然的にその主義に適合しない要素を排除するという政治的行為が付随する。

英語擁護派が排除した要素を探るために、1927年(昭和2年)に東京高等師範学校英語部名で発表された「我国中等教育における外国語」(以下、「我国」とする)という意見書に目を向けてみる。当時、東京高等師範が東京帝国大学と並んで日本の英語教育の牽引役を担っており、高等師範英語部という公式名称を用いることは、とりもなおさず「我国」が、これまで本論文で言及した英語教師の個人的な意見とは異なり、公的見解であることを示す。また、現代外国語教育の意義を調査した『近代研究』というイギリス政府の公式文書が、「我国」の参考資料として添付されていることも、他の雑誌投稿との間に一線を画している⁵。しかし問題となるのは、その資料の用い方である。

「我国」において引用される『近代研究』の参照箇所を見ると、第3章「近代研究の価値」と第7章「中等学校」とに偏っていることが分かるだろう。もちろん「我国」で論じられているのが、中等学校における外国語の必要性なので、この報告書で扱われている初等学校や大学、学外教室における外国語教育、そのための教師教育などを包括して援用する必要はない。しかしながら、実際に『近代研究』を読んでもみると、外国語の教養的価値を主張している部分だけが「我国」によって引用されている印象を受け

る。確かに高等師範の声明は、「近代研究の価値」において述べられている外国語教育の実用的意義（商業上の有用性（第3章第1節）、国際政治上の予備知識（同章第3節）、公務上の価値（同章第4節））も紹介しているが、その扱いは教養的な価値を論じている部分に較べると比較的小さいのである。しかも、「生活に尊厳と光輝を与えるものは生活それ自身よりも貴重なることがある」（407）や「外国語を学ぶのは外国民族を了解するためであることその民族の言語動作思想感情を吾人が理解すべき価値あること、その民族が今日生存して吾人と同様に行動しているものなることを成るべく早く生徒に知らしめなければならぬ」（407）といった『近代研究』からの引用が、岡倉を筆頭とした英語教師による反論をほぼそのままの形で代弁していることは、あたかもこの報告書が外国語の教養的意義について論じているかのような印象を与える。

これらの援用のされ方とは逆に、『近代研究』はむしろ外国語教育の実利的な側面に焦点を当てているのである。「我国」で強調されている第5節に先行する4節において論じられるのが、全面的に外国語の実用面に関する事柄であることは、第5節で扱う教養的価値が、外国語の実用的な意義をふまえた上での発展的展望に過ぎないと考える方が適切であろう。この部分に続く第6節においては、近代研究が個人の能力を拡大することによって「国家の収入において労働者が獲得するであろう分け前が多くなればなるほど、その収入に対する彼らの興味が増す」

（54）と外国語学習の功利的側面に再度言及されているし、第4章における日常生活から乖離した非欧州言語学習の議論でも、「言語とそれに付随する知識の職場の管理者による適切な評価や、政府による学者自身や学問に対する適切な評価」（56）といった外国語の実効的効用に対する社会認知の必要性が訴えられている。しかもこれらの意見は、「我国」においてほとんど言及されないのである。『近代研究』を引用す

る際に外国語の実利面に触れなかった高等師範英語部の態度は、既に論じた教養英語の強調するため岡倉らが用いた論法と軌を一にする。しかし、「我国」と『近代研究』、それぞれの歴史状況の差異は、高等師範の英語教師による排除が英語の実用的側面にとどまらないことを我々に提示する。

奇妙なことに、『近代研究』を取り巻くイギリスの歴史状況が当時の日本の事情とは大きく異なるにもかかわらず、その事実は「我国」において全く考慮されない。前章で論じたとおり、当時の日本が帝国の拡張に専心していた一方で、イギリスは植民地を失いつつあった。『近代研究』が発行された1918年は第一次世界大戦直後であり、イギリスは戦争に勝利したものの大きな経済的損失を被っていた。とりわけ重要なのは第一次世界大戦における植民地の独立運動の発生が、政治経済の両面に渡って世界の覇者としてのイギリスの立場を脅かしたことだろう。大英帝国の優勢は、19世紀末のアメリカとドイツの台頭によって翳りが見え始めていたのだが、世界大戦によってその衰退が加速されるのである。その後1931年にイギリスがウェストミンスター憲章を採択したことは、旧来の帝国主義的な体制から新しい秩序への転換を象徴する。『近代研究』は外国語教育の改善を目的としているが、「南アメリカの貿易の多くが、イギリスの商品に関してさえイギリスからドイツに移ってしまった（中略）のは、ドイツ人がスペイン語を習得するのをいとわなかったからである」（24-5）という歴史認識や「（イギリスの）暗く困難な将来」（53）という言葉が示唆するように、改善の必要性は植民地によって支えられてきた帝国国家の衰退への危機感から生じている。すなわち、『近代研究』が唱える「外国語の知識」とは、植民地主義をその背景とする宗主国の精神を反映したものである。

このように分析すると、「我国」において英語教師が『近代教育』を意図的に援用したこと

は、教養主義を強調することにとどまらず、教養としての英語を主張するために、その植民地主義的側面を隠蔽した行為だといえるだろう。ここにおいて、我々は英語存廃論の本質を理解することが可能になる。すなわち、英語存廃論とは植民地をめぐる意志の相違が具現化した表象の一つだったのである。藤村達はその議論において積極的に植民地主義を拒絶/応用するのに対して、英語教師は「英語」から意識的に植民地というイメージを払拭しようとしていた、その闘ぎ合いこそが昭和初期の英語存廃論なのである。

ここで、本論文の冒頭で引用した『英文学の教養と英語教育』における小日向定次郎の意図に着目すると、英語教師が英語から植民地主義的な側面を排除しようとした目的が英語教育廃止論者に対する反論にとどまらず、学問制度としての英語の在り方にまで及んでいることに気づく。小日向が英語教師に訴える読書の対象は、英文学作品に限定されている。小日向が挙げる理由のなかでも特に我々の目を引くのは、「我国の英語教育の教材として英文学の作品が採用されているから」(19)という記述である。英語学習の手段として文学作品を採用することが高等教育においても疑問視される現代の英語教師にとっては、この理屈は自己撞着的で、合理的な論理として機能していないように映るかもしれない。しかしながら、小日向が英文学作品の重要性を論じるために、当時の英語教科書の内容分析に一章分を費やしていることを考えると、この記述は(少なくとも小日向にとっては)筋の通ったものであったことになる。実際、『英文学の教養と英語教育』の第4章で提示される資料は、当時の英語教育と英文学が不可分な関係にあったことを物語っているのである。

昭和初期の英語教育において英文学作品の読解が中心的な役割を果たしていたことに加えて、東京高等師範が英文学の分野でも岡倉由三郎や福原麟太郎といった傑出した研究者を輩出

していたという英語教育と英文学の緊密な関係は、東京高等師範英語科が公式見解において『近代研究』の植民地主義的言説を隠蔽したことを、英語廃止論者への牽制のみならず、学問制度としての「英語」の確立までも見据えた戦略として顕在化させる。山口誠は『英語講座の誕生』において、「我国」を、「批判を聞き入れて自らの『英語』観を改良する道を選ばず、むしろ『教養としての英語』という従来の英語観をさらに精練して、一枚岩になる道を選んだ」(106)指標と考える。彼はその理由を学問としての英文学の再編成と制度化に求めるのである。1929年(昭和4年)の英文学会の設立、私立大学からの英文学研究誌の相次ぐ創刊、そして1932年(昭和7年)の研究社『英文学叢書』の完成と『英米文学評伝叢書』の刊行開始は、英文学が従来の鑑賞から「科学的に分析可能な対象として」変化を被った例として挙げられている。また、同時代の英文学者である斉藤勇も、英文学の在り方における変化について、山口の主張を裏付ける意見を述べている。

関東大震災あたりからから英文学研究が変わった。それまでは一通り英文学に親しみができれば、日本の文壇に寄与することがもっとも大切だと考えるのがふつうであつたらしい。けれども社会上の趨勢が変わった今、かならずしも研究とジャーナリズムは一致しなくなった。ジャーナリズムが一つの職業となったように、研究も専門化され、従来一通りの親しみとみられていたものも実はまだ皮相な観察にすぎないこと、作品を読むだけでも一生かかっても読み切れないことなどを考慮すると、英文学をやりつつ日本文学に貢献しようというような考え方がもてるはずがない。(16)

関東大震災が起こったのが1923年(大正12年)であるから、「学問としての英語」は英語廃止

論争のほんの数年前に開始されたことになる。藤村作の論文が発表される1927年（昭和2年）は、明治以来の実用英語から英語教師が英文学の制度化に向けて方針転換を図った時期だと考えられるのである。

ミシェル・フーコーによれば、制度化とは「言説を管理し限界を定めること」（56）である。言説は本質的に無秩序であるため、共同体のなかでなんらかの意味を持たせようとするならば、一定の意味を持つように規制しなければいけない。フーコーは「ディシプリン（discipline）」にしばしば言及するが、その言葉の意味通り「学問」は、様々な知識から正当な知識の領域を定めることである。ただし、領域の策定には必然的に知識の取捨選択や不適切な意味の隠蔽が行われる。英語教師の公式見解における『近代研究』の偏った引用は、英語存廃論においては多文化主義的な姿勢の採択を意味するが、最終的には英文学を純粋なディシプリンにするための方策として浮上する。

実際のところ、英語教師が採用した論法は彼らにとって様々な利点があった。まず、英語を植民地主義と切り離すことで、外国語学習に伴う文化的影響を無害なものとして扱えるようになる。また、日本文化からは得ることのできない教養的地を外国文化こそが提供し、多文化的（国際的）視座の育成に貢献することを唱えるには、外国文化と日本文化が別物であるという前提が必要であったし、それゆえ当時の日本が奮迅していた帝国主義的イデオロギーを英語から分離することが不可欠であった。そして、専門化という見地においては、英文学を自律した学問として制度化するために有効な理論武装だったのである。

V

太平洋戦争と英語

英語における植民地主義イデオロギーの排除を試みた英語教師達は、植民地に対する恐怖/欲

望を越えた視点を獲得し、完全に自律した制度として英文学を確立しえたのであろうか。太平洋戦争へと歩む日本の歴史を見る限り、その答えは否である。日本と英米との状況が悪化するにつれて、英語教師は世間の厳しい批判に曝されるようになる。仏文学者・河盛好藏は、中国事変におけるイギリスの役割に目立った意見を述べない英文学者に対して「英語を普及するために、あれほどの熱意を示した世の高名な英文学者達が、尤も活躍し、最も重要な発言をなすべき時に、徒に手を拱いて、イギリスに対するはっきりした態度も示さない」（538）と酷評する。またアメリカとの開戦によって、英語が敵性語から敵国語に変化したことも英語教師の立場をますます脅かした。

このような状況のなかで、英語教育の意義について英語教師の方向修正が見られる。昭和17年（1942年）1月の*The Current of the World*における「大東亜戦争と英語の将来」という特集、では、過去に排除しようとした英語のコロニアリズム的な要素が表出する。「（東南アジアの）軍事占領の当初でさえ英語を必要として、長期に亙り之を治める場合に英語を媒介語としなければいけない」（91）という笠間泉雄の植民地経営論や、「東亜諸国間の関係を親密ならしめ、誤解や猜疑に妨げられず、感情の融和を図るには、吾ら日本人は更に進んで英語を学び、流暢に英語を話せる者が多数進出して、共栄圏の指導的地位に立つべきである」（95）とした帆足理一郎による指導者の資質に関する意見などは、いずれも拡大する日本の植民地を視座においた発言である。さらに『語学教育』において市河三喜は、南方植民地の獲得が「英語国が我々の勢力範囲に這入ってきたようなもの」とし、植民地を「これまで習った英語を生かし、これから習う英語も生かして使うことが出来る」（692）英語実践の場として評価する。日本の帝国主義のなかに英語の必要性を見出そうとする英語教師達の発言を、「世界的経綸を有する国家的指導者といえはしる大したもの

だが、そのまだ養成者というのだから英語教師も全くいつの間にか偉くなったものだ」

(116)と酷評する中野好夫のような英文学者も存在したが、この批判が述べられたコラム、「直言する」が8回にもわたって『英語青年』に掲載された事実は、英語教師のうちの少なからざる者が植民地主義と英語を結びつけた言説を生産したことを暗示するだろう。

宮崎芳三によれば、この時代の英語教師は「(世間から)『お前は無用だ、むしろ有害だ』と言わんばかりの仕打ちを受けていたので」あり、「無用だと言われれば、否有用なりと言い返す他なく、「そして状況がせっぱ詰まってくれば、英語教師、英文学者の問題は、ろこつに彼らの『役立ち』の一点にしばられてきた」(18)のであるから、植民地経営に関する彼らの発言を英語教師の転向として解釈することは厳しすぎるかもしれない。しかしながら、英語教師による植民地における英語の有用性の主張は、言語とその文化に近代西洋の植民地主義的な言説が抜き去りがたいものとして付随している事実をあらためて我々に提示する。そもそも英語教師達が植民地主義のイデオロギーを隠蔽することで実現しようとした学問としての英語も、「制度化」という現象自体が西洋中心主義の所産であることを考えれば、西洋的なイデオロギーに包摂される危険性を常に伴っていたのである。

21世紀を迎えた現在、小学校における英語教育が事実上奨励され、日本における英語教師の活躍の場はますます広がっているように思われる。その背景には英語が国際言語としての地位を確立し、異文化間の言語コミュニケーションにおいて必須の手段となったという実情がある。英語の普及によって、英語がもはや西洋による支配の象徴を越えたところに位置するという意味においては、戦前・戦中に英語教師がその扱いに苦慮した英語の政治的な色合いは脱色されたのかもしれない。しかし、近年の文化帝国主義論争が物語るように、依然として英語は

西洋中心の政治的イデオロギーの担い手という側面も併せ持つ。英語が内包するコロニアリズムは、今日においても常に我々自身のアイデンティティを脅かす可能性を秘めているのである。

註

- 1 英語科の是非に関する議論は藤村以前にも存在しており、1916年(大正5年)には元文部大臣の大岡郁造が中等学校における英語科の廃止論を提言し、数年にわたって英語科存続の是非について議論が起こっている。また、排日条項がアメリカで1924年(大正13年)に成立した際にも、英語廃止論が再燃した。しかし『資料日本英学史2』における川澄哲夫の記述によると、大正期の英語教育批判に対しては「英語教育界からの反論には見るべきものがなかった」(231)という。なお藤村の論文で英語の代わりにしばしば外国語という言葉が用いられているのは、高等学校など第二外国語も視野に入れているためである。英語存廃論において使われる外国語とは、事実上英語を意味しているので、本論文でも外国語と英語は同義語として使用している。
- 2 藤村に賛同を表明する意見は『資料英学史2』の以下の頁を参照のこと。北村吉實他「藤村作博士の『英語科廃止の急務』を読んで」272-3。石黒修「英語廃止の価値並に対策」283-7。能登清「英語科廃止大に可也」287-9。丸山文作「藤村博士はよい事を言うてくれた」291-3。
- 3 『英語教育の目的と価値』につけられた序文で述べられるように、この論文は病床の床に就く岡村由三郎がその作成を全面的に福原麟太郎に依頼したものである。したがって、岡村は論文の監修者として捉えるのが正確な認識であろうが、本論文の中では便宜上、岡村の主張として扱っている。
- 4 異種混交としての文明という認識を語るとき、『英語教育の目的と価値』において岡倉は「異種結婚」という言葉を用いている。「文化の交流は拒否することが出来ないとともに、それによって文化が発達してゆくのである。これは人間の結婚の条件に等しい、親族結婚ばかりしては、種は改良できない。異種結婚を行って新しい精神的肉体的要素を導入してゆくことによって活力は新にせられ、才能の可能性が増されるのである。」(8)。

- 5 『近代研究』が「我国」で引用されている箇所は、本論文において「我国」の日本語訳とページ数を記している。それ以外の『近代研究』の参照ページは、原書に基づく。なお、この報告書において「近代研究」という言葉は、「現代外国語を通じて直接的に得られる（歴史、経済、文学、批評、哲学等に関する）全ての学問」（xxvi）と定義されている。

Works Cited

- 市河三喜 「高等学校教育新課程と語学教授の問題」『語学教育』第181巻（1942）『資料日本英学史2』691-2.
- 浦口文治 「英語科改善の中心点」『現代』第8巻第9号（1927）『資料日本英学史2』327.
- 岡倉由三郎 『英語教育の目的と価値』東京：研究社1936.
- 「藤村作氏の反省を促す」『現代』第8巻第8号（1927）『資料日本英学史2』298-305.
- 川澄哲夫編 『資料日本英学史2：英語教育論争史』東京：大修館書店1978.
- 河盛好藏 「外国語の問題」『文学界』1939年6月『資料日本英学史2』537-40.
- 小日向定次郎 『英文学の教養と英語教育』東京：研究社1936.
- 齋藤勇 「英文学者の進路」『英語青年』第76巻第1号（1936）：16.
- 齋藤斐章 「一日も早く改めたい」『現代』第8巻第6号（1927）『資料日本英学史2』263-9.
- 杉村楚人缶 「國語へかえれ」『文藝春秋』1925年6月『資料日本英学史2』213-4.
- 佐藤清 「英語教育絶対必要」『英語青年』第60巻第1号（1928）：7.
- 東京高等師範学校英語部 「我国中等教育における外国語」（1927）『資料日本英学史2』401-8.
- 中野好夫 「直言する」『英語青年』第88巻第4号（1942）：116.
- 福永恭助 「米国後を追払え」『東京朝日新聞』1924年6月18日『資料日本英学史2』209-11.
- 福原麟太郎他 「大東亜戦争と英語の将来」*The Current of the World*. 第19巻第1号（1942）：90-6.
- 藤村作 「英語科処分の論争に就いて」『現代』第8巻第10号（1927）『資料日本英学史2』332-8.

- 「英語科廃止の急務」『現代』第8巻第5号（1927）『資料日本英学史2』251-62.
- 帆足理一郎 「廃止には反対である」『現代』第8巻第7号（1927）『資料日本英学史2』274-83.
- 宮崎芳三 『太平洋戦争と英文学者』東京：研究社1999.
- 山口誠 『英語講座の誕生』東京：講談社2001.
- Foucault, Michel. "The Order of Discourse", *Untying the Text: Post-Structuralist Reader*, Robert Young ed. Boston: Routledge, 1981. 48-78.
- His Majesty's Stationary Office, *Modern Studies: Being the Report of the Committee on the Position of Modern Languages in the Educational System of Great Britain* 1818; London: H. M. Stationary Office, 1829.
- Said, Edward W. *Culture and Imperialism*, London: Vintage, 1993.
- Tomlinson, John. *Cultural Imperialism*, Baltimore: Johns Hopkins UP, 1991.
- Williams, Raymond. *Keywords: A Vocabulary of Culture and Society*, London: Fontana, 1976.